

神交総発第642号
令和2年7月20日

全日本デリバリー業安全運転協議会会長 殿

神奈川県警察本部
交通部交通総務課長

交通事故防止のための注意喚起について（依頼）

平素から、交通安全をはじめ警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、県警察では、7月11日（土）から同月20日（月）までの「夏の交通事故防止運動」期間中、関係機関・団体の方々との連携の下、交通街頭活動や情報発信活動を強化してきたところでありますが、県内では、運動期間中7人の方が交通事故で亡くなられており、7月19日（日）には、川崎市内において、宅配ピザ店従業員が、配達業務中に歩行者と衝突し、歩行者の方が亡くなられるという大変痛ましい交通死亡事故が発生いたしました。

つきましては、貴会におかれましても、協議会加入事業所を通じ、業務で二輪車を使用する方に対しまして、

- 宅配業務は、「時間に遅れないようにしたい」などの心理が働きやすいため、ドライバーには、「あわてない」「法令遵守の徹底」を常日頃から指導していただくこと
- 薄暮時から夜間における歩行者等の早期発見による交通事故防止のため、前照灯の早めの点灯と上向き点灯（対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用）を確実に実施すること
- 使用する二輪車の構造や特性（シールド付、キャノピー付、三輪構造等）に応じた運転を実践すること

を周知していただくようお願いします。

なお、県警察では、ツイッターなどを通じた交通安全情報を随時発信していますので、注意喚起の参考にしてください。



担当：神奈川県警察本部交通部
交通総務課 露木・大澤
045-211-1212 内線5082